

えひめショートムービーラボ参加者募集要項

愛媛県では、本県映像文化の担い手となる人材の育成を目指すために、映像制作を基礎から学べるワークショップを開催しますので、参加者を以下のとおり募集します。

1. 実施内容：

愛媛県内をロケ地としたオリジナルショートムービーを作成するためのワークショップ（講義、映像制作）を開催します。

2. 対象者：

映像制作に興味のある県内在住の中学生以上の方

- ・映画を作りたい、映像制作に興味がある人
- ・俳優を目指したい、映像演技をやってみたい人
- ・撮影、衣装、メイク等、映画のスタッフワークに興味がある人
- ・自分の作った歌や音楽を映像にのせてみたい人

など、映像づくりに関わる分野に興味のある方を幅広く募集します。

※プロ、アマチュア、個人、グループ、国籍は一切問いません。

3. 募集人数：

40名程度

※応募者に対し講師による面談を行います。

4. 実施内容・実施期間：

- （1）8月～9月中旬：講義（土日祝を予定、終日3回程度）

【内容】映像制作の基礎、作品テーマ設定・編集過程、撮影機材の操作方法等

【回数】座学の開催日や回数については、参加希望者と調整のうえ決定します。

- （2）9月中旬～1月：チームに分かれて映像制作

- （3）2月：作品上映会

5. 実施場所：

① 座学：松山市内会議室

② 映像制作：県内各地

③ 作品上映会：県内映画館等

6. 講師：愛媛県ゆかりの映画監督等

7. 応募締切：

令和7年7月31日（木）（※郵送の場合必着）

8. 参加料：無料

9. 応募方法：専用申込フォームからご応募ください。



申し込みフォーム



愛媛県ホームページ

※フォームでの応募が難しい場合は、愛媛県ホームページ掲載の参加申込書に必要な事項を記入のうえ、愛媛県文化振興課までメール、FAX または郵送にて送付してください。

10. 注意事項：

- ・決定のお知らせは、後日メールまたは郵送にてお送りいたします。
- ・参加料は無料ですが、交通費、飲食に係る費用は自己負担となります。
- ・応募時点で18歳未満の方は、保護者の同意を得た上で応募してください。
- ・撮影・編集に必要な機材は貸与します。
- ・完成作品の著作権は参加者に帰属しますが、愛媛県のPR等の目的で、参加者に対価を支払うことなく、複製、編集、第三者への貸与、上映、翻訳（日本語、英語等の字幕挿入を含む。）、頒布及び公衆送信（YouTube へのアップロード等）を行えるものとします。
- ・完成作品の上映に当たり、愛媛県は応募者に対価を支払うことなく、有料の上映を行うことがあります。
- ・完成作品の上映に当たり、愛媛県側で映像フォーマットの変更を行うことがあります。
- ・応募者の個人情報、本事業に係る事務のみに使用します。
- ・ワークショップの様子を愛媛県のSNS、ホームページ等に掲載するほか、メディアに公開することがあります。
- ・作品制作にあたっては、コンプライアンスを遵守してください。権利侵害や損害賠償、その他作品を制作・上映した場合に発生したトラブルについて、主催者側は一切の責任を負いません。
- ・安全には十分配慮しておりますが、不注意や規則違反など、参加者側の原因によるトラブルについては責任を負いかねます。
- ・応募いただいた時点で、本募集要項に記載の内容を全て受諾いただいたこととします。

11. 問い合わせ・応募先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県観光スポーツ文化局文化振興課 文化振興グループ

TEL 089-947-5581 FAX 089-913-2617

MAIL bunkashinko@pref.ehime.lg.jp